

(その1)

収 支 報 告 書

会計	繰越	検算	転記		
①	①	①	①	○	○

※該当箇所に すること。

- (ふりがな) きえいかい
- 1 政治団体の名称 亀栄会
- 2 主たる事務所の所在地 東京都品川区上大崎3-3-9
717
- 3 代表者の氏名 亀井 亜紀子
- 4 会計責任者の氏名 田畑 静吾

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政 党	党
<input type="checkbox"/> 政 党 の 支 部	
<input type="checkbox"/> 政 治 資 金 団 体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2 第1項の規定による政治団体	
<input checked="" type="checkbox"/> その 他 の 政 治 団 体	
<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部	
活動区域の区分	
全国 (2都道府県以上)	

5 令和 3 年分

団体コード	1	1	9	0	1	4	4	9	2	0	0	1	1	1
前年繰越額	831,058 円													

事務担当者の氏名

新川三紀子

電話番号

(03)3445-7811

資金管理団体の指定の有無	
<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無
公職の種類	衆議院議員(現・候)
資金管理団体の届出をした者の氏名	亀井 亜紀子

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項 第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項 第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	亀井 亜紀子
公職の種類	衆議院議員(現・候)

(※) 資金管理団体の指定の期間	
令和 年 月 日 から	
令和 年 月 日 まで	

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
令和 年 月 日 から	
令和 年 月 日 まで	

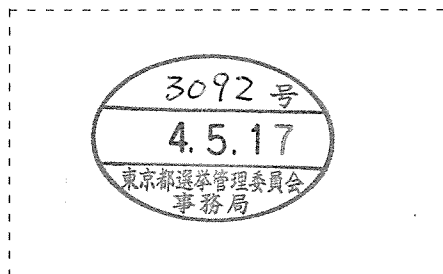
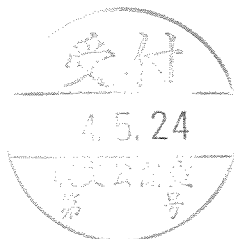
※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消しをした場合のみ記入のこと。

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入のこと。

受 付	審 査	確 認	消 込

						1	0	1	2	2	0
--	--	--	--	--	--	---	---	---	---	---	---

1710



(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	2,401,648
(前年からの繰越額)	831,058
(本年の収入額)	1,570,590
支 出 総 額	2,099,268
翌年への繰越額	302,380

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	1,477,000	
(うち特定寄附)		
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	1,477,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア + イ)	1,477,000	

(その6)

(6) その他の収入

行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	1 件 10 万 円 未 満 の も の	93,590	
	合 計	93,590	

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考	
1	下手 公一	100,000	R3/2/12	島根県出雲市斐川町上直江1421-20	医師		
2	中島 徹	500,000	R3/5/28	島根県松江市学園2-11-2	医師		
3	浜田 陽一郎	100,000	R3/6/15	島根県松江市北堀町167-4	歯科医師		
4	武藤 公明	100,000	R3/10/10	熊本県菊池郡菊陽町原水840-30	団体職員		
5	大畑 茂三郎	100,000	R3/10/15	島根県益田市中島町イ1024	会社役員		
6	菊池 英博	101,000	R3/10/28	東京都八王子市南大沢3-16-1-403	経済学者		
7	亀井 亜紀子	400,000	R3/11/30	島根県松江市西津田6-7-17-301	会社顧問		
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
その他の寄附		76,000					
合計		1,477,000					

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
(1) 支出の総括表			
1 経常経費			
(1) 人件費	313,540		
(2) 光熱水費	0		
(3) 備品・消耗品費	153,042		
(4) 事務所費	722,050		
小計	1,188,632	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	901,377		
(2) 選挙関係費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0		
イ 宣伝事業費	0		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
エ その他の事業費	0		
(4) 調査研究費	9,259		
(5) 寄附・交付金	0		
(6) その他の経費	0		
小計	910,636	0	
合 計	2,099,268		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	電化製品	16,025	R3/2/27	株式会社ジュンテンドー	島根県益田市下本郷町206-5	
2	額	16,000	R3/4/14	三潮画材	島根県益田市昭和町5-6	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	121,017				
	合 計	153,042				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	コピー代	27,384	R3/1/4	株式会社ミック	島根県松江市学園南2-10-14 タイムプラザビル1階	
2	複合機リース代	19,272	R3/1/27	リコーリース株式会社	東京都千代田区紀尾井町4-1	
3	複合機リース代	10,692	R3/3/1	リコーリース株式会社	東京都千代田区紀尾井町4-1	
4	複合機リース代	10,692	R3/3/29	リコーリース株式会社	東京都千代田区紀尾井町4-1	
5	コピー代	29,771	R3/3/30	株式会社ミック	島根県松江市学園南2-10-14 タイムプラザビル1階	
6	監査料	33,000	R3/4/15	にいむら会計事務所	東京都千代田区九段南1-5-6 りそな九段ビル6階	
7	コピー代	33,317	R3/6/30	株式会社ミック	島根県松江市学園南2-10-14 タイムプラザビル1階	
8	コピー代	89,130	R3/10/11	株式会社ミック	島根県松江市学園南2-10-14 タイムプラザビル1階	
9	トイレ改修工事代	220,000	R3/11/11	松倉 治夫	島根県益田市あけぼの本町9-15	
10	複合機引き揚げ費用	13,200	R3/11/15	リコーリース株式会社	東京都千代田区紀尾井町4-1	
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
	その他の支出	235,592				
	合 計	722,050				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	会合費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1	会合費	14,145	R3/5/14	fineDine 高輪・港南店	東京都港区三田5-18-12	
2	会合費	14,050	R3/8/16	株式会社ワンダーテーブル	東京都新宿区西新宿3-20-2 東京オペラシティタワー22階	
3	会合費	15,870	R3/11/5	メキシカン・レストラン エル・アルボル	東京都新宿区四谷1-7 第2鹿倉ビル1階	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	35,006				
	合 計	79,071				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					交際費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		47,156				
合 計		47,156				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					渉外費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		11,220				
合 計		11,220				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					旅費・交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	J R乗車券	13,120	R3/3/7	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木2-2-2	
2	J R乗車券	10,640	R3/4/19	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木2-2-2	
3	J R乗車券	21,400	R3/7/30	株式会社JTB 国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館内地下4階	
4	航空券	50,440	R3/10/1	全日本空輸株式会社	東京都港区西新橋1-5-2 汐留 シティセンター	
5	航空券	72,060	R3/10/7	全日本空輸株式会社	東京都港区西新橋1-5-2 汐留 シティセンター	
6	J R乗車券	27,920	R3/10/12	株式会社JTB 国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館内地下4階	
7	J R乗車券	27,920	R3/10/13	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木2-2-2	
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		540,430				
合 計		763,930				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	調査研究費 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		9,259				
合 計		9,259				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 債 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

(その18)

2 資産等の項目別内訳

資産等の内訳			項目別区分	シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金
行番号	摘 要	金 額	年 月 日	備 考
1	亀井 亜紀子	5,500,000		
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				

(その20)

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和4年 5月 17日

政治団体の名称

復興会

会計責任者の氏名

田畑静吾



代表者の氏名

（代表者については解散時のみ記入すること）

（印）

政治資金監査報告書

令和4年5月10日

亀栄会

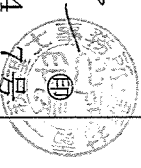
代表 亀井亜紀子 殿

登録政治資金監査人

登録番号 第274

7号

研修了年月日 平成21年10月15日



1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法(以下「法」という。)第19条の13第1項の規定に基づき、亀栄会の令和3年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書(支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。)について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金監査マニュアル」という。)に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、登録政治資金監査人 新村貢一の所属するにいはら会計事務所(東京都千代田区九段南1-5-6りそな九段ビル6階)において行った。
(別記)

作業スペースの不足等やむを得ない事情により、円滑な政治資金監査の実施が困難であると登録政治資金監査人が判断したため。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

(2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

亀栄会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、亀栄会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上